

令和7年6月11日

県内浄化槽保守点検業者 各位

一般社団法人山形県浄化槽工業協会  
理事長 難波 真一  
(公印省略)

### 山形県浄化槽管理士に対する研修会の開催について

日頃当協会の事業推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第10条第3項の規定により、浄化槽保守点検業者は、浄化槽管理士に浄化槽の保守点検に関する研修（以下、「浄化槽管理士研修」という。）を受けさせなければならないこととされており、また、浄化槽保守点検業者の新規・更新登録の申請書の添付書類に、浄化槽管理士研修を受講したことを証する書類を添付することとされています。

当協会では、浄化槽管理士研修に係る県の指定を受けており、この度、別紙のとおり開催いたしますので、貴社所属の浄化槽管理士の皆様に受講していただくよう御案内申し上げます。

なお、浄化槽管理士研修は、浄化槽保守点検業の新規登録前の3年以内、又は登録の有効期間（3年間）のうちに1回受講していただくものであり、毎年受講する必要はございませんが、当協会での今年度の開催は今回のみでございますので、貴社の登録の有効期間を御確認のうえ、登録更新の際に受講漏れが生じることのないよう御留意ください。

研修に関する問い合わせ先

990-0845

山形市飯塚町 135-14

一般社団法人山形県浄化槽工業協会

TEL 023-633-9615

FAX 023-633-9635

E-mail [jooka@e.jan.ne.jp](mailto:jooka@e.jan.ne.jp)

申請手続き及び修了証書の有効期間等については、山形県環境エネルギー部水大気環境課（Q&A添付します）・各総合支庁・山形市環境部廃棄物指導課までお問い合わせくださいます様宜しくお願い致します。

山形県環境エネルギー部水大気環境課 TEL 023-630-2204

村山総合支庁 保健福祉環境部環境課 TEL 023-621-8429

置賜総合支庁 保健福祉環境部環境課 TEL 0238-26-6034

庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 TEL 0235-66-5708

最上総合支庁 保健福祉環境部環境課 TEL 0233-29-1287

山形市環境部廃棄物指導課 TEL 023-641-1212 (内線869・687)

別紙

## 山形県浄化槽管理士に対する研修会

1 日 時： 令和7年9月3日（水）午前10時から午後4時

※ 受講日2週間前からはキャンセル料も発生致しますのでご了承下さい。

2 受付期間： **令和7年6月20日（金）～8月8日（金）**

3 場 所： 山形県産業創造支援センター 多目的ホール  
〒990-2473 山形県山形市松栄1-3-8

4 対 象 者： 浄化槽保守点検の業務に従事している又は従事予定の浄化槽管理士

5 申込方法： （一社）全国浄化槽団体連合会（全浄連のみでも検索可です）の申し込みサイトから、**浄化槽管理士お一人ごと**にお申込み下さい。

（パソコン・スマートフォン）

お申込みには、

- ① 浄化槽管理士番号
- ② 氏名
- ③ 連絡先電話番号
- ④ 生年月日
- ⑤ メールアドレス
- ⑥ 勤務先

以上の入力が必要ですので、あらかじめご準備下さい。

※インターネット環境やメールアドレスがない場合は、当協会にご一報下さい。



浄化槽管理士研修会  
エントリーは、このバナーをクリックしてください

上記QRコードは、スマートフォン用です。カメラで読み取ってください。

6 受講料： 10,000円

申込後に全浄連から送信される受付メールに記載されたお支払方法に従って、期限までに指定の口座にお振り込み下さい。

その後、受講票メールが全浄連から送信されますので、大切に保管して下さい。

7 研修会当日

持ち物： ① 受講票（全浄連から送付された「受講票メール」）を印刷したものを  
ご持参いただくか、スマートフォンの「受講票メール」画面で  
確認させていただきます。

② 身分証明書（運転免許証等顔写真付きのもの）

③ 筆記用具

8 修了証書： 研修会終了後、後日メール配信させていただきます。